



I 有機農業の現状と今後の推進方向

有機農業の現状と今後の推進方向

近年、農業は化学肥料や化学農薬等の使用により生産性が飛躍的に向上した一方、これら資材に依存した長期にわたる生産活動の結果、河川や湖沼等の水質や生物の多様性等に対する影響が懸念されています。また、堆肥等の有機性資源が投入されていない水田や畑地では地力低下により、施設園芸では化学肥料の投入過多により農作物の生産性は不安定化する傾向も認められます。

このような中、本県農業が今後とも自然環境と調和し持続的に発展していくためには、堆肥の投入等による地力の維持増進を図りながら、これまでに開発又は検証してきた有機栽培に関連する技術を取り入れた環境保全型農業の普及と定着に努めることが重要です。特に有機栽培や特別栽培の普及にあっては、地域の自然条件や作物・品種の特性等を十二分に考慮し、地域の実態に即した栽培体系を確立することが重要であることから、本冊子で提供している技術情報を基本としながらも、農業者の実践を通じた工夫等を積極的に吸い上げるなど常に技術改善に取り組んでいくことが必要です。このような基本的考えの下に、次の項目に留意し有機栽培の普及に努めることとします。

〈留意事項〉

- (1) 資源循環型農業の確立や生産コストの削減等の観点から、地域に賦存する有機性資源の活用に努めます。
- (2) 有機栽培による産地づくりを進めるため、地域の自然条件や農業者の意向等を十分に踏まえた栽培体系を実証的な手法を考慮しながら導入します。
- (3) 農薬のドリフト等による生産現場の混乱を避けるため、栽培法を考慮した土地利用調整や周辺農家の理解の促進に努めます。
- (4) 有機栽培については、農業者の創意工夫が今後とも必要と考えられることから、農業者相互の技術交流を促進します。
- (5) 消費者や食品関連事業者の有機栽培や特別栽培に対する理解を促進するため農業者以外の者へも技術情報の提供について常に配慮します。